□　婚姻の届出（戸籍法第74条の届出）
□　離婚の届出（戸籍法第76条の届出）
□　生存配偶者の復氏の届出（戸籍法第95条の届出）
□　入籍の届出（戸籍法第98条の届出）
□　氏名変更の届出（戸籍法第107条又は第107条の２の届出）
□　その他（　　）
上記届出を受け付けた年月日：　　年　　月　　日

4　住所以外の送付先（在留届の緊急連絡先）の変更についての確認
新たな住所以外の送付先が在留届の「在留地の緊急連絡先」欄に記載されている場所であることが、
□　確認された　□　確認できなかった　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕

5　その他上記２から４までを確認するに当たって判明した申請者に係る特殊事情
□　居住国への帰化等により日本国籍を喪失していることが判明した
（根拠文書：　　）

備考
「２　届出者の住所変更についての確認」欄の「□　その他」欄は、在留届以外の文書で住所変更の確認をした場合に、当該文書名（アパートの契約書、住所の記載のある何年何月何日発行の滞在許可証、等）を記載しなければならない。

別記第十六号様式（在外投票人証再交付申請書及び領事官の付す書類の様式）（第十五条関係）

在外投票人証再交付申請書

次の事由が生じたことを誓い、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第22条第１項の規定により、在外投票人証の再交付を申請します。

何年何月何日

都（道府県）郡（市）（区）町（村）　選挙管理委員会委員長　あて

□a　在外投票人証を亡失し、又は滅失した。（例　紛失した場合）
□b　在外投票人証を汚損し、又は破損した。（例　汚した場合）
□c　在外投票人証を交付した選挙管理委員会の名称の変更があった。

フリガナ			生　年　月　日	性　　別
氏　　名	姓	名	年　　月　　日	□　男　□　女
署　　名 （必ず自署）				
在外投票人証の記載事項の変更	□　無　□　住所変更有　□　氏名変更有　□　送付先変更有			
交付の方法 ※通常は、選挙管理委員会から郵送等で送付	□　領事官経由での交付を希望			

注　意
1　「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名（氏名を変更した場合は新氏名）を正確に書いてください。
2　「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
3　上記ｂ又はｃの理由により在外投票人証の再交付を申請する場合は、当該汚損（破損）した在外投票人証又は変更前の選挙管理委員会の名称の記載のある在外投票人証を併せて提出してください。
4　在外投票人証の記載事項の変更がある方で、在外投票人証記載事項変更届出書を提出していない方は、別に当該届出書を提出する必要があります。
5　「交付の方法」欄には、再交付される在外投票人証について、郵便事情等により選挙管理委員会から郵便で交付を受けることが困難な場合で、本届出書を提出した領事官から直接に又は領事官からの送付によって受け取ることを希望する場合に□にレをつけてください。

何年何月何日

上記のとおり申請があり、これを受け付けたので、送付します。

都（道府県）郡（市）（区）町（村）　選挙管理委員会委員長　あて

領事官　在何日本国大使（在何日本国総領事）
（何出張駐在官事務所）

省略　公印

別記第十七号様式（帰国在外投票人に係る在外投票人証再交付申請書の様式）（第十七条関係）

在外投票人証再交付申請書（帰国）

次の事由が生じたことを誓い、日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則第16条第１項の規定により、在外投票人証の再交付を申請します。

何年何月何日

都（道府県）郡（市）（区）町（村）　選挙管理委員会委員長　あて

□a　在外投票人証を亡失し、又は滅失した。（例　紛失した場合）
□b　在外投票人証を汚損し、又は破損した。（例　汚した場合）
□c　在外投票人証を交付した選挙管理委員会の名称の変更があった。

フリガナ			生　年　月　日	性　　別
氏　　名	姓	名	年　　月　　日	□　男　□　女
署　　名 （必ず自署）				
交付の方法	□　直接の交付を希望 □　郵便等による交付を希望			

注　意
1　「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名（氏名を変更した場合は新氏名）を正確に書いてください。
2　「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
3　上記ｂ又はｃの理由により在外投票人証の再交付を申請する場合は、当該汚損（破損）した在外投票人証又は変更前の選挙管理委員会の名称の記載のある在外投票人証を併せて提出してください。
4　「交付の方法」欄は、再交付される在外投票人証の交付の方法について、該当する□にレをつけてください。